

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【会社名】 株式会社八十二長野銀行
(旧会社名 株式会社八十二銀行)

【英訳名】 Hachijuni Nagano Bank, Ltd.
(旧英訳名 The Hachijuni Bank, Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松下正樹

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二長野銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 松下正樹は、当行の第143期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。